

地下鉄東西線建設事業廃止の申し入れ

平成23年5月18日

仙台市長 奥山恵美子 殿

仙台市民オンブズマン 代表 十 河 弘
(連絡先) 〒 980-0021
仙台市青葉区中央 4-3-28 朝市ビル 3F
TEL 022-227-9900 FAX 022-227-3267

仙台市が建設を行っている地下鉄東西線建設事業の実施を断念することを求め、以下のとおり申し入れます。

1. 申入れの結論

今回の東日本大震災の復興事業に総力を尽くすことが必要であり、現在進行中の地下鉄東西線建設工事を中止し、地下鉄東西線事業の実施を断念するよう申し入れます。

2. 申入れの理由

仙台市が将来人口の推計値の減少に伴い、地下鉄東西線の需要予測の見直しを行うことが、今年2月23日の河北新報で報じられました。

仙台市民オンブズマンは、第4回パーソントリップで為されたはずの計算結果を真摯に受け止めれば、地下鉄東西線の需要は一日11万9000人という従前の需要予測の6割以下であると推測し、仙台市の需要予測は事業推進のため第4回パーソントリップの結果を直視しないものであると批判してきました。

需要予測が、仙台市民オンブズマンの予測値に近く、地下鉄東西線が福岡市の地下鉄七隈線の実例のようになるとすれば、地下鉄東西線は単年度収支ですら黒字になることはなく、毎年一般会計から巨額の赤字補填をしなければならないという状況になります。

しかるに、今回の東日本大震災の現状は、地下鉄東西線事業の必要性を、早急かつ真剣に問いかけています。東西線建設に市民の税金を投入するよりも、復興のために税金を投入することが優先されることは明らかです。

幸いに、建設費の執行額は平成22年度末で事業費総額の約4割の1100億円程度にとどまっていると思われ、震災後は、工事自体が一時中断されているようです。事業を再検討し、事業を断念するとすればこの機会を逃してはなりません。

よって、上記のとおり申し入れる次第です。

なお、仙台市が東西線への支出差止め訴訟の際に頑なに拒んでいた需要予測の見直しを今後行うのであれば、第4回パーソントリップの成果を利用して正しい需要予測を行いその内容を公開すべきであると考えています。

本申入れを検討した上で、仙台市の考え方について速やかな回答をお願いいたします。

以上